

休日在宅当番医のお知らせ

11月下旬から12月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

〈内科〉 〈外科〉

月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
12/2	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140
23	星野(丸)医院	(2)0998	佐々木医院	(2)2357
29	山喜医院	(2)0646	岩崎医院	(2)1122
12/1	星野(半)医院	(6)2103	金井医院	(2)0116
13	内島医院	(6)2446	寺師医院	(2)0137
20	山谷医院	(2)0371	石川医院	(6)2140
27	霜鳥医院	(2)0579	佐々木医院	(2)2357

◇照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
 ◇救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

57年度の農業用軽油免税証 交付申請がはじまります

57年度も今年度と同様一括販売店で手続きすることになりますので、必要書類を持参のうえ販売店で申請の手続きを行なってください。(原則として個人の受け付けはいたしません。)

1. 申請に必要な書類等

必要な書類等	申請者		継続申請者	
	新規申請者	機械及び構成員を定する者	機械及び構成員を定する者	その他の者
② 免税軽油使用者証	×	○	○	○
② 免税軽油使用者証 交付申請書	○	×	×	×
③ 免税軽油使用者証の登録事項変更申請証	×	○	×	×
④ 免税証交付申請書	○	○	○	○
⑤ 機械所有証明書	○	○	○	○
⑥ 耕作面積証明書	○	○	○	○
⑦ 印鑑	○	○	○	○

注) ※新規申請者とは、初めて免税証の交付申請を行なう者。(免税軽油使用者証を持っていない者)
 ※継続申請者とは、今まで免税証の交付を受けたことがある者。(免税軽油使用者証を持っている者)
 ※機械所有証明書とは税務課、又は農機具販売店で、農業用機械を所有または、販売したことを証明した書面。
 ※耕作面積証明書とは、税務課で申請者の耕作面積を証明した書面。
 ※印鑑は、新規申請及び継続申請を問わず全てを販売店に提出すること。

2. 申請受付期間(販売店でとりまとめる期間)
 昭和56年12月1日～昭和57年1月15日

年賀状の差出準備



12月15日受付開始

心配ごと相談(行政・人生相談も含む)

- 毎週火曜日 午後1時～4時
- 中之島村公民館

広報 なかのしま

昭和56年 11月 No.101

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
 (〒954-01 ☎02586(6)2002)
 毎月1回15日発行



大竹邸記念館庭園の冬囲い風景 (11月7日撮影)

人口のうごき

10月31日現在
 ()内は前月比
 人口 11,284人 (-4)
 男 5,537人 (-5)
 女 5,747人 (+1)
 世帯数 2,241戸 (-1)

今月の納税
 ▶保育料(11月分)

おもな内容

- ・9月定例村議会の一般質問から ②～⑤
- ・4選された齋藤村長のご挨拶⑤
- ・村民広場 ⑥
- ・西沢角市さんに県知事表彰 ⑦
- ・80年のあゆみ〈写真集〉⑧～⑨
- ・公民館事業の結果から ⑩
- ・軽油免税の交付申請について⑫

村内交通事故状況

()内は10月分

	件数	死者	傷者
56年	24 (3)	1 (0)	24 (3)
55年	25	2	24
54年	28	0	30

死亡事故0 連続131日
 (11月10日現在)

九月定例村議会

村議会の九月定例会の本会議が九月二十二日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が四議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。

一般質問と答弁(要旨)



羽賀竹次郎 議員

選挙方法の一部改正について

▽従来、選挙方法の一つとして街宣車を使用することが常となっておりますが、これは住民の迷惑になる面があまりにも多く、そのわりに効果が少ないうえ、運動員の疲労度も大きいので、また省エネの点からも考えこれを廃止し、代わりに村内二、三ヶ所で立合演説的な機会を設けて、候補者の生の声を選挙民が直接聞かれるような条例の改正ができないか。

すでに、和島村、与板町では実施しているように聞いておりますが、できれば今秋行なわれる村長選から実施できるようお願いしたい。

齋藤村長 意見として拝聴しておきますが、いずれにせよこの問題は選挙管理委員会が実権を握っているもので、私の権限外の問題でございますので、選挙管理委員会の議を経たうえで条例にするかどうかを取り計らいたいと思います。実施の時期を、今秋の村長選からということですが、おそらく時間的に間にあわないと思います。

猿橋川改修に伴う協議会の設置について

▽猿橋川水系対策協議会の設置につきましては、先般議会の全体会議の中で真野代堰及び長呂堰など、一連の猿橋川の重大問題が討議されまして、その結果、これら問題の解決促進を図るため、協議会を設置することになりました。しかし、そこで私はこの協議会の持つ内容が問題であろうと思います。単に村長の諮問機関的なものでは意味が薄く、村長が不在の場合であっても、ある程度の権限をもって対外的に交渉できる機能性にとんだ協議会の設置を望みます。協議会に活発かつ強力な行動を期待するには、当然それなりの予算措置等が必要とされますが、一日も早くその実現を図って中之島村関係用水の確立を望むものであります。村長のお考えを伺いたい。

齋藤村長 協議会の内容についてのご質問でございますが、私はこの協議会は規則による設置を考慮しております。協議会の性格・内容につきましては、長の諮問機関としてご審議をいただき、その結論に基づいて答弁をいただく。そして、実施は執行機関である私のところで行なう、というように考えております。

ます。従いまして、協議会が答申されたものについては充分尊重し、私が勝手に曲げるようなことはございません。私が不在の場合は助役が代行します。繰り返し申し上げますが、基本としては協議会の答申のとおり実行します。また、私が不在の場合でも、不都合の生じないよう措置を構じてまいりたいと考えております。



杉林一郎 議員

与板橋に歩道橋の設置を望む

▽与板橋の交通量は与板橋が完工した、昭和四十年に比べると三倍にも増加したと聞いております。そこで、私は与板橋に歩道橋の設置を強く望むものであります。理由としましては、いわゆる交通弱者といわれるお年寄り、子ども、高校通学者と、特に最近「大五郎車」と呼ばれる車で売物、買物に行かれる皆さんの姿は危険さあまりなく、また、当時予想しなかった与板郷消防署や無憂苑の設置等により、救急車もひんばんに出動しており、うち死亡事故も本年までに一件発生しております。このような危険な状態でありまして、是非安心して通れる歩道橋の設置を望むものであります。

齋藤村長 ご要望もつとまでございます。現在、与板町・中之島村・和島村の三町村で合同委員会が設けられて、国道道路の新設改良等、三町村がかかえる共通の諸問題の解決促進を図るため、毎年協議

道路改良について

▽昔から文化は交通からといわれておりますが、村長は道路改良を重点施策に取り入れ、ある程度の整備はなされましたが、いわゆる日の目を見ない小路といわれる狭い道路の改良も考えて頂きたいのであります。このような道路に限って住宅や作業所等の移転が伴いますが、何とか現況に即した工法でできないものか。また、簡易舗装をして砂を敷いてあるところもありますが、冬期間、消雪ポンプの放水で洗い流され、毎年のように修理費が必要となりますので、生コン舗装にしたいだけはないものか。幹線道路の重要性は勿論でございますが、村長はいつも言っておられるように村民平等の施設が必要ではなからうかと思っておりますので、お考えを伺いたい。

齋藤村長 小路といわれる所もすべて舗装せよというお話ですが、限られた財政の中でそこまで手が届かず、今は主要村道、あるいは準村道にかかっておりまして、年間概算で二億円の道路建設費を費しており、更には農村総合整備モデル事業の中にも取り組み、それに外れたものを村でやる施策も考えております。決して今までの村単独の改良を止めたわけではなく、予算の許す限り進める考えてございます。追々と改良舗装が実施されてくれば、今おっしゃるような所へも手が届くと思っておりますが、主要村道等の改良舗装が終わらない現状からして今すぐにはできませんが、実施の方向で努力したいと考えております。



大野久夫 議員

農村総合整備モデル事業のうち、下水路工事と県営用水路工事の関係について

▽この県営用水路改良工事は、本年度は第二年度に入り請負もすでに終わったかのように聞いており、村当局のご努力に対し敬意を表するものであります。しかし、この工事も農村総合整備モデル事業の下水路工事と同時に施行でなければその効果もあがらず、また二重の経費がかかりいろいろな問題が生じる箇所もでてこようかと思っております。国ではいま、行政改革等で補助金あるいは予算の削減、打ち切り等を行なうとしております。一方、農村総合整備モデル事業は七年の歳月がかかるわけですが、県営用水路事業が先行した場合、村は国に対してどのように対応されるのか。また、村単独でやる工事もあるわけでございますが、それらの関連についてはどのように対応されるのかお伺いしたい。

齋藤村長 県営用水路の改良につきましては厳しい財政事情の折りですが、昭和五十六年度は補正を含めて七、五〇〇万円の子算ができました。そこで、下水路の問題でありますがお話のとおりこの下水路工事は、県営用水路工事と絡めて進めなければ効果がないうけであります。ところが、これを同時施行いたしますと二五パーセントの地元負担が必要となります。一方、実施時期は遅れますが農村総合整備モデル事業で取り組み、地元負担なしの線も考えておりますので、それで実施するか。また、村単



池之上鶴吉 議員

学校行政について

▽中学校の統合と建設の問題でございますが、六月定例議会の質問の中で、村長は四選出馬の意志表示をされましたので、四選を踏まえたうえで答えて頂きたいと思っております。ご承知のとおり、両中学校舎とも非常に痛んでおり、ちなみに、過去五年間の補修費を予算額で調べてみますと、二、四五〇万円が計上されております。これからの中学校問題をとらえてみますと、これだけの補修費を支出することはある意味では無駄金のような気がしますが、中学校の今後の対応について明確なお考えをお示しいただきたいと思っております。更に、教育関係は私自身専門家でありませんが、政治・行政の形の中で考えた場合、近年の進学率が一〇〇パーセントに近い中で、有名校といわれる一流高校へ進学できる生徒は毎年数える程しかおりません。校舎を新築して設備を整えることが、必ずしも有名一流校への進学に直接の影響はないかもしれませんが、政治の形のうえでやることがあるとすれば、一日も早く新しい統合校舎を造り、設備を整えることが、私共にとり与えられた責務ではないかと思っております。村長のお考えを伺いたい。

齋藤村長 私は高木議員の質問に答えて推せんが頂けるならば、もうひとたび村政に取り組みたいと申し上げたことは事実であります。しかし、いずれにしても政治に携わる者として、もうこれでやめるといふような無責任なことは言うべきではないと思います。いずれ立候補の段階になれば新規一転、飛躍的な構想をもって望みたいと考えております。

従いまして、中学校の統合と建設の問題は確かに老朽化が進んでおり、また、教育の向上を図る趣旨からしてもその必要性は認めますが、仮りに私が四選したとしても、任期の最終日が昭和五十八年十一月十五日であります。すでに昭和五十八年・五十九年で建設が予定されている上通小学校をはじめ、旧小学校を一時利用している中之島保育所、あるいは、かねてから青少年の夢であり希望である村民体育館やナイター設備等、目白押しの問題が山積みしており、到底その任期中に中学校の統合建設に取り組みことは、今のところ困難とは考えますが、村教育の根幹をなす重大問題でありますので、今後、財政を含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

産業行政について

▽村は今年以来、麦、大豆を主体とした集団転作を指導されてきましたが、その結果は良好で、大豆が約七八町歩、麦が約一四一町歩付けされ、転作奨励金もおおそく十二月になると一、〇〇〇万円位の補正を必要とするような現状にあります。これだけ多くの作付け面積になりますと、機械設備が現在ある大豆用の刈取機四台、選別機一台、脱穀機六台と麦用のコンバイン二台、乾燥機一台では収穫期に間に合わず、特に麦の場合には稲と収穫期が重なるため、大変であります。いかに大豆を作れ、麦を作れと



大豆収穫実演会の様子

言っても設備がそれだけでなく、生産者がいかに努力しても、みすみす収穫を捨てるような形もでてくるかと思えます。村として転作指導をされるならば、これだけのことはやりましようという、はつきりしたビジョンをお示しいただきたいと思えますが、お

一般会計

昭和五十六年度一般会計の当初予算十八億五千七百四十三万三千円については、広報なかのしま三月号で詳しくお知らせしましたが、今回は九月末日現在における昭和五十六年度予算の執行状況をお知らせします。当初予算はその後、公共事業の補助事業費の決定により、農林水産業振興事業費及び交通安全対策費、学校建設費等を中心として、二億一千八百五十万円の追加補正を行ない、九月末日における予算総額は、二億二千四百二十四万三千円となりました。九月末日における収入・支出状況は、
〔収入〕十一億八千九百九十九万八千八百八十八円
〔支出〕八億四千六百六十六万三千三百三十三円
で、差引三億四千二百五十三万五千五百五十五円の現在高となっております。資金繰りは順調に行なわれており、健全財政を維持する見込みであります。

歳出	予算額	支出済額
1 議会費	49,321	23,602
2 総務費	276,914	141,796
3 民生費	300,433	143,438
4 衛生費	100,434	57,397
5 農林水産業費	196,302	45,086
6 商工費	47,962	31,636
7 土木費	409,200	161,545
8 消防費	88,828	53,413
9 教育費	369,451	107,602
10 公債費	184,598	81,148
11 予備費	800	0
合計	2,024,243	846,663

昭和56年度予算の執行状況(9月末現在)

中之島村告示第79号

昭和五十六年度国民健康保険特別会計は、当初予算五億三千九百七十八万三千円により運営を行なってまいりましたが、その後、一般管理費において八十四万二千円の追加補正を行ない、九月末日現在における予算総額は、五億四千六百二十二万五千円となりました。九月末日における収入・支出状況は、
〔収入〕二億六千二百四十二万四千四百四十四円
〔支出〕一億七千二百二十三万三千三百三十三円
で、差引九千九百四十九万四千円現在の現在高となっております。一般会計と同様、資金繰りは順調に行なわれており、財源の確保に努め健全財政の維持を図ってまいります。

国保特別会計

歳出	予算額	支出済額
1 総務費	17,848	8,881
2 保険給付金	506,461	162,981
3 保健施設費	211	0
4 基本積立金	2,751	255
5 公債費	1	0
6 諸支出金	402	113
7 予備費	14,951	0
合計	540,625	172,230

考えを伺いたい。

齋藤村長 おっしゃる趣旨はよくわかりました。村の産業育成のため、農協・生産者とも充分検討し、県の助成等について努力したいと考えております。

中之島村長に齋藤恭三氏再選



四選された 齋藤恭三村長

このたびの任期満了に伴う村長選挙におきまして、全村民の温かいご理解とご支援により無競争で当選させていただきましたこと、衷心より感謝申し上げます。四選目であるにもかかわらず二回の無競争当選、本当に身に余る光栄であり、それだけに責任の重大さを痛感しております。

過去三期十二年の経験を基に、決しておごることなく初心にかえり、残り少ない人生に悔いのない実績を残せるよう、一段の努力をいたす所存でありますので、一層のご支援ご指導をお願いいたします。

いままでの間に種々事業が、この四・五年の間に着々と着工に近づきつつあることほみなさきも大体おわかりのことと思います。例えば、大きく国県の助成を得て実施するものに農村総合整備モデル事業の来年度着工や中西橋架け替え工事の着工、中之島川改修、県営用水路工事の促進、信条農免道路・島田団地管農道整備の推進等がございます。一方、村の単独事業としての道路・下水の整備等も、全村均衡のとれた施策を行ない、都市と農村の調和を図って参ります。また、産業面ではあくまで良質米の生産村と

しての実をあげ、生産調整による転作田に対しては団地化を図り、レンコン・大豆・麦・その他の定着に努力して参ります。

文教方面では、上通小学校の改築に取り組み五十九年度末には完工をみたいと思っておりますし、青年に夢と希望を与えるよう、ナイター施設も考えております。

そのほか、限られた財政のなかで、しかも世をあげて節約の時代となり、行政改革とか臨調という厳しい時期を迎えようとしておりますが、中学校の改築か統合校舎の建設等も夢みております。これらに最大の努力を傾注して、村民の負託に応えたい所存であります。

我が村の環境も高速道路、とくに中之島・見附インターチェンジを基点として、明年供用開始される国道長岡東バイパス等の交通体系の整備により、ますます村内の開発等も進み、人口もようやく微増の傾向にあることから、町制施行に取り組みたいとも考えております。

いずれにしても、村民のみならず、とくにその代表である議員の方々のご協力なくしては、何もできない仕組みとなつておる村行政でありますことから、一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

臨時会

農業用水路改良工事請負費などに 二千四百万円を追加補正

十一月二日臨時村議会が一日の会期で開かれ、昭和五十六年度の各会計の補正予算など三議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

■土地改良事業の施行について
昭和五十六年度単農業生産基盤整備事業

中之島村大字中条新田及び下沼新田地内 (かんがい排水事業) (旧農免道路の両側附近)

二、工事の概要

農業用水路改良 延長二、五六〇メートル 構造 ベンチフリューム三〇〇型、三五〇型

三、事業費及び施行方法 一千六百万円・請負
昭和五十六年度中之島村一般会計補正予算について 補正額は、三千四百七十七万八千円を追加し、予算総額二十億五千九百二十万一千円となりました。おもな補正はつぎのとおりです。

- 農林水産業費
● 農業用水路改良工事請負費 (中条新田・下沼新田) 一千五百四十七万円
● 農業生産基盤整備事業補助金 (赤・小沼新田) 二百三十七万一千円

▼土木費

- 道路改良工事請負費 三百五十八万三千円
- 道路用地購入費 七百三十一万五千円
- 水路敷用地購入費 二百五十八万三千円

■昭和五十六年度中之島村国民健康保険特別会計補正予算について 補正額は、給付準備基金積立金に三十万二千円を追加し、予算総額五億四千九百二十七万七千円となりました。

第2回いからしの里 作品展示会並びに写真展 (体育館落成記念)

日時/11月22日(日)午前10時～午後4時 場所/三条市月岡
23日(月)午前10時～午後3時 いからしの里(体育館)

カナラ散歩



「なかなか火がつかないよ」
— 十月十八日、十年ぶりに開催さ
れた中之島地区の大運動会の一コ
マです(たばこレース)



「こんなに大きなさつまいもがあったよ」と、
得意そうに持ち上げる信条保育所の園児たち
(十月十五日実施のさつまいも掘り)



11月7日夜、統一劇場の「兄んちゃん」
が「ふるさとを受す会」主催により、中
之島中央小体育館で公演。当日は約600名
の村民が「生の演劇」を楽しみました。



十一月七日、与板郷消防署の応援
を得て、上通小で本番ながらの、
火災による非難訓練が実施されました。



「おお寒い！」昨年よりもひと
月あまり早い初雪(昨年は十二月
十二日)に、雪には慣れたこの村
民もビックリ。十一月八日のこと
でした。

村民広場

みなさんのいこの場と
していただけるよう、企画
しております「村民広場」、
この欄に登場させたい人の
紹介、地域の話題等、情報
を係へ連絡下さい。
連絡先/役場企画課広報係

ののの

車いすの仲間を 求めています

大沼新田 高森アキさん (五十二歳)

四才の時、不幸にして小児マ
ヒにかかり、不自由な身体にな
ったにもかかわらず、その障害
を乗り越え、いま、車いすの仲
間を求めておられる、大沼新田
の高森アキさんを訪問しました。
高森さんは上下肢不自由一級
で、歩くこともできず、
左手だけがかるうじ
で、歩く程度なので
すが、なんと、和
裁や毛糸編み(機
械編み)をこなさ
れ、習いに来る人も
いるほどの腕前。その
うえ、盆栽や俳句などをたしな
まれる、健常者も顔負けのスー
パーウーマンです。
「物心がついた頃から、自力
で生きなければと決心して以来、
文字はもっぱら、かるた取り」
で覚え、算数や和裁、毛糸編み
だ。



は独学で覚ええました。別に、せ
つないと思っただけはあまりあ
りませんでしたね。ただ、めつ
たに外に出れないことと、娘時
代がせつなかつたです」と、
当時を振り返り話される。
そんな高森さんに昨年の暮れ、
南浦では第一号の「電
動車いす」の使用が
認められ、今では
自由に散歩でき
ると大喜び。
そして、これか
らの抱負を「出合い
を大切に」をモットー
として、似たような境遇の人と
仲間作りを進め、「車いすの会」
を結成したいです」と語られ
る高森さん。
持ち前の、明るさとバイタリ
ティーでこれからも頑張ってく
ださい。

新しく仲間入り

(敬称略)

転入	大人	社会人	集団生活
 五百刈 佐藤 武 (30才) 会社員	 池之島 丸山サトミ 学生	 赤沼 水落 敦 (19才) 会社員	 中野中 おねやまひさみ 園児(4才)
<p>長岡市小曾根から、先月下旬に転入された佐藤さん。藤田金属(株)(長岡市)に勤務され、スポーツ、とくに野球が大好きとのこと。キツカケを「地価が安くて職場に近かったこと」と、女房の実家(中興野)が近くにあったことから」と話され、「平凡でもよいが、家族みんなが健康でありたいですね」と抱負を語る。転入されて間もない佐藤さんでした。</p>	<p>「まだ実感はありませんが、責任を感じますね」と、今月四日に二十歳を迎えたサトミさん。新潟市の新潟青陵女子短期大学で、服飾美術を専攻している学生さんです。趣味は洋裁と手芸で、スポーツではバレーボールが得意とか。「目下、卒業後の就職先(できれば長岡方面)を捜すことで頭がいっぱい」と語る、さわやかな感じの二十歳さんでした。</p>	<p>長岡市にある日本精機(株)で、新製品の標準試験を担当している敦君。仕事が忙しく、残業しない日が少ないとのこと。目下の楽しみは、最近購入したステレオでレコード鑑賞することとか、会社のテニスクラブで快い汗を流すこととか。夢は、高校生時代禁止されていた自動二輪の運転免許を取得したいと語る、ただいま青春真最中の社会人一年生でした。</p>	<p>保育所で一番楽しい時は「つみきで遊んでいる時」と、小さな声で答えるひさみちゃん。いま一番大切にしているものは、かわいい「うさぎのぬいぐるみ」とか。大好きなおやつは「バナナとあめ玉」で、給食のおかずでは「ハンバーグと肉だんご」が大好物とのこと。大きくなったら「看護婦さん」になりたいと、はにかみながら話すひさみちゃんでした。</p>

新潟県知事表彰

中条第2 西沢角市 さん (81才)

「文化の日」の11月3日、新潟県ほう賞規則に基づく、各種功労者の知事表彰が行なわれ、当村から中条第2の西沢角市さん(81才・銃剣道9段)が、スポーツ振興の功労者として表彰されました。

西沢さんは、長年にわたり新潟県銃剣道連盟副会長(昭和33年~同53年)・会長(54年~現在)として、新潟県の銃剣道振興に貢献するかわら、昭和41年、中之島村に初めて剣道クラブを結成され、剣道振興の基礎を築かれるなど、青少年の健全育成とスポーツの振興に多大な貢献をされた人で、このたび、それらの功績が認められたものです。

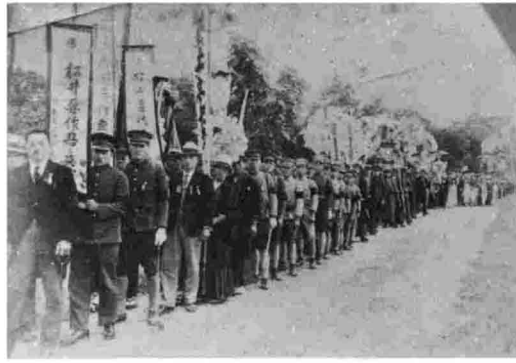


停電のお知らせ

12月10日(木) 9:00~12:00
猫興野の一部(今町側)

停電のお知らせ

12月2日(木) 9:00~12:00
赤沼の一部、中西の大部分



◀村葬の様子(昭和12年)



▲女性の髪形 (昭和初期)



▲村内国民学校の学童相撲大会(昭和17年)



◀手引きガソリンポンプ入魂式の放水風景(昭和29年頃・信条消防組)



▲素人競輪大会

(昭和二十六年・現在の中之島北中グラウンドで)

◀第一回成人式

(昭和二十五年)



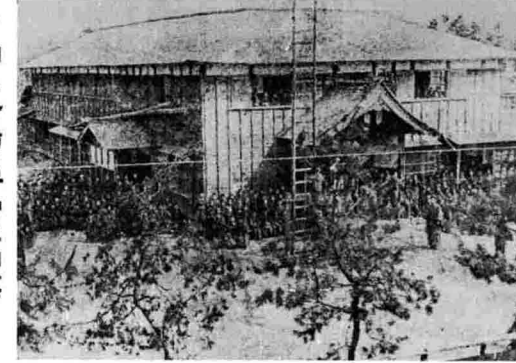
※次回は、古い写真の紹介と人口・世帯等の統計資料を掲載する予定です。

村制施行
30周年
その8

八十年のあゆみ

今年、中之島村が村制を施行してから満八十年にあたります。この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事として、八月八日県知事はじめ大勢の来賓、関係者を迎え、中之島中央小学校において盛大に記念式典を挙行し、八十周年を祝いました。また、村内の

各世帯には、「八十年のあゆみ」と題した記念誌、村民憲章などを配布しました。広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事を紹介していますが、今回は記念誌を編集する際に収集した古い写真約二〇〇点の中から、その一部を紹介いたします。



▶中之島尋常高等小学校校舎 (明治十八年)

※明治十七年に建造され、大正十一年に取り壊された。



◀稚児行列 (明治四十三年・大口地内)



▶猫興野部落を二分した刈谷田川改修工事 (昭和八年)

善意を
ありがとう

「社会福祉の充実に役立ててください」と、つぎの方々からご寄付をいただきました。どうもありがとうございました。

■中之島中学校文化祭収益金 一万一千四百四十九円

■第四次村民祭収益金 十三万八千八百五十一円

※去る十月二十五日、村公民館において盛大に開催された、第四次村民祭(主催/村商工会・村消費者協会・村青年農業青少年サークル・村文化懇話会・村錦鯉愛好会)による収益金を寄付されたものです。紙上を借りて奉仕していただきました方々には、厚くお礼申し上げます。

▼盛大でした村民祭(不用品セール会場で)



応援します! お母さんと赤ちゃんの健康

お申し込みいただいた月の翌月1日から2ヵ月間、200ml入り牛乳を毎日1本、通常家庭配達価格から20円引きでお届けします。

- 対象 妊娠中、または出産後1年以内の方。
- 申込期間 昭和56年7月から昭和57年2月28日まで。ただし、昭和57年2月中に申し込みの場合は、3月ひと月分とさせていただきます。
- 申込方法 母子健康手帳を持参の上、お近くの家庭配達をしている牛乳販売店に申し込みください。

妊産婦の方に牛乳を特別価格で配達

12月25日(金) 9:00~13:00

停電のお知らせ

稲島・横野・興野の全部、福原・末宝・狐興野の一部
中野東・中野中・中野西の大部分

12月14日(月) 9:00~12:00

停電のお知らせ

関根・島田の大部分、長呂の全部

場所	工事名	工事費	工事業者	完了予定日
鶏ヶ曾根	道路改良工事	181万	宝建設 ㈱	56.12.26
中条	道路維持工事	58	第一和光産業 ㈱	56.11.26
下沼新田	道路維持工事	227	丸寅建設 ㈱	56.12.16
中条	道路維持工事	44	第一和光産業 ㈱	56.11.26
池之島	大三橋取付道路舗装工事	203	㈱松井組	56.12.16
中条	道路舗装工事	145	丸寅建設 ㈱	56.12.6
中之島	代替用地造成工事	497	㈱涌井組	57.1.25
中之島	中之島中学校グラウンド整備工事	307	室橋組	56.12.26

入札結果から
たいくま
工事中

丹精こめた菊や 盆栽など370点が ——第11回 菊花展——

11月は、全国各地で菊花の展示が催される季節です。

中之島村公民館でも、第11回目の菊花展が今月6日から9日まで、中野公民分館体育館において開催され、丹精こめて作られた立派な菊や数珠、盆栽など370点が体育館を埋めつくし、訪れる人々を満悦させていました。

総合優勝 信条愛養会

出品種目別の優等者

- 競技花〔厚物〕の部
宝幸冬将軍 池田梅三郎(中之島)
- 競技花〔細物〕の部
清水の乙女 荒川 茂(中之島)
- 花だんの部
間島英一(信条)
- 一般花〔厚物〕の部
間島英一(信条)
- 一般花〔細物〕の部
皆川俊三(三沼)
- けんがいの部
荒川 茂(中之島)
- 数咲きの部
荒川 茂(中之島)
- 切花〔厚物〕の部
小柳道雄(信条)
- 切花〔細物〕の部
清水元三郎(三沼)
- 福助作りの部
間島英一(信条)
- 小作り〔厚物〕の部
加藤政衛(中野)
- 小作り〔細物〕の部
清水元三郎(三沼)
- 盆栽の部
室橋登己五郎(信条)
- 盆景の部
室橋登己五郎(信条)
- 席の部
室橋登己五郎(信条)

※()内は所属団体の略で、(中之島)は中之島大菊愛好会、(信条)は信条愛養会、(三沼)は三沼大菊愛好会、(中野)は中野菊和会です。



おわび

先月号の「第9回総合体育祭から」で、バレーボール・男子の部の順位に間違いがありました。

おわびして訂正いたします。

- 2位 近藤鉄工
- 3位 ターボ・エンジェルス



▲29チームが一斉にスタート

村内一周駅伝競争大会



文化の日の十一月三日、ことしで二十九回目を迎えた恒例の村内一周駅伝競争大会が、昨年より二チーム多い二十九チーム(中学生十二チーム・青年会二チーム・一般十五チーム)の参加を得て、午前九時に役場前をスタート。

荒れる悪天候でしたが、力いっぱい力走する選手に、待ち受けた沿道の人々から盛んな声援・拍手が送られていました。

- 総合一位 上通 B
- 一時間四十分五十一秒
- 〔中学生の部〕一位 中之島
北中 A・二位 中之島中 A・三位 中之島北中 B
- 〔青年会の部〕一位 信条青
年会・二位 信条青年会 J R
- 〔一般の部〕一位 上通 B・二位 中条東・三位 中野公民館・四位 与板郷消防署・五位 中野東・六位 上通 A
- 〔区間最高記録〕
- 第一区(三・七秒) 十二分三十秒 滝沢 義浩 中之島北中 A
 - 第二区(三・二秒) 十一分四十三秒 南場 克治 上通 B
 - 第三区(四・〇秒) 十二分二十二秒 鈴木一太郎 上通 B
 - 第四区(四・三秒) 十四分四十七秒 中村 知明 中条 東
 - 第五区(三・七秒) 十二分五十二秒 曾我 久義 上通 B
 - 第六区(三・二秒) 十分三十二秒 大橋 稔 中野公民館
 - 第七区(三・〇秒) 十分二十八秒 加納 規秋 中之島北中 A
 - 第八区(四・〇秒) 十三分五十六秒 金安 隆 中之島北中 A

村制80周年記念 近郷婦人バレーボール大会

——中之島村 Y・M・C は第3位に——

去る十月十八日、中之島中央小体育館で村制施行八十周年を記念した、近郷婦人バレーボール大会が開催されました。

当日は、三条市二チーム、見附市二チーム、田上町一チーム、栄町一チーム、分水町一チームの近郷七チームと、当中之島村 Y・M・C の計八チームが参加して、リーグ戦により熱戦が繰り広げられました。

結果はつぎのとおりで、中之島村 Y・M・C は第三位となりました。

優勝 三条ポプラ
準優勝 三条小山鳩
三位 田上町、中之島村 Y・M・C



大竹邸記念館開館日

- 毎月第1・第3金曜日
- 午前10時～午後3時

マイカーと税金

休日に家族で行楽というようなどき、マイカーがあると気軽に遠出ができて便利なものです。わが国の自動車保有台数は年々増加し、取在は三、七〇〇万台を超えており、一〇年前の約二・二倍になっております。

ところで、自動車や自動車の燃料にかかる税金には、国税として、物品税、自動車重量税、揮発油税・地方道路税、石油ガス税があります。また、地方税



マイカー1台当たりの税負担額

●小売価格150万円、2,000ccの自家用乗用車の年間税金負担額は、約15万円です。

税目	税額	備考
物品税	28,297円	耐用年数6年
自動車取得税	12,500円	"
自動車税	34,500円	"
自動車重量税	18,900円	車検期間2年
揮発油税・地方道路税	57,082円	年間ガソリン使用量 1,061ℓ
計	151,279円	

として、自動車取得税、自動車税、軽自動車税、軽油引取税があります。

このように、自動車をとりまく税金はいろいろありますが、納めていただいた税金は、国や地方の道路整備などいろいろなところに使われています。

なお、マイカー一台当たりの一年間に負担する税金は、次の表のとおりです。

献体にご協力を...

日進月歩の進歩を遂げつつある現代医学ですが、その前途には多くの未解決の難問が横たわっています。将来の医・歯・学、そして医療にとって、最も重要なことは、立派な医師を育成するための医学教育の問題です。

新潟白菊会は、天寿を全うした後、自分の遺体を医学教育に捧げること(献体)を生前から約束した人々の集まりです。明日の医・歯学をになう医師の育成のため、新潟白菊会の献体運動に参加してください。ご協力をお願いします。

お問い合わせは、役場保健衛生課、または、次までお寄せください。



〔新潟白菊会〕
新潟市旭町通り一 新潟大学医学部内
☎〇二五二二二二一三六六一
(内線三〇七)

—使用時間・料金など—

	使用時間	使用料金	使用面積
展示ホール	A 9時～17時	1日 2,400円	1階 104㎡
	B 9時～17時	1日 4,500円	1階 195㎡

県民会館では、絵・工芸・写真など、各種の催しに展示ホールを低料金でお貸ししています。展示会・個展などに広くご利用ください。

申し込み手続きなど、詳しいことについては、県民会館事業課へお問い合わせください。

☎〇二五二二二二八四四八一

人権の共存



互いに相手の立場を考えて
豊かな人間関係をつくろう

人権週間
12月4日～10日
中之島村人権擁護委員
飛鳥井義賢(中野東)
吉藤晃威(大 口)

家屋の取りくずしなどが
あった場合は届出を!

住宅や作業所・車庫などを取りくずしたり、新築や増築あるいは改築された方は、税務課固定資産税係まで届出てください。くわしいことは係へ連絡を。

税務課 固定資産税係

民俗資料館開館日

- 毎月第1・第3金曜日
- 午前10時～午後3時

『毎日が防火デーです ぼくの家』 秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

八分に一件の割合で火災が発生し、一日に六人が焼死、四億三千万円が灰に――これが、ことし一月から七月までの火災発生ベース（全国）です。県下でもこの間、六百十五件の火災が発生し、十四人が焼死、二十一億七千万円の損害額を出しています。



- 実施されます。
- ① 身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底
 - ② 家庭における防火対策の推進
 - ③ 防火対象物にかかる表示・公表制度の普及の徹底
 - ④ ガス漏れ火災発生防止対策の推進
- の四つを重点目標に掲げて練り上げられます。

みんなそろって明るなお正月を



「歳末たすけあい運動」
にご協力を
12月1日～25日

11月の交通安全 キャンペーン

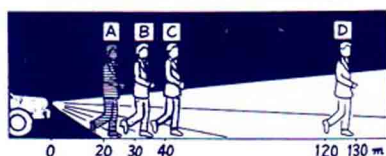
夜間の交通事故に 気を付けましょう

一日一日、日照時間が短くなり、夜が長くなります。そのため、薄暮時の交通事故、とくに歩行者、自転車の被害事故が増えます。

●ドライバーは
＝スピードは控え目に＝
夜間は、交通量や人の動きが昼間に比べて少なくなっていることに気を許して、スピードを出しがちになります。

●歩行者、自転車利用者は
＝反射材の活用＝
薄暮時、夜間の歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのためです。

＜運転者から見える距離＞



歩行者A	黒っぽい服を着た場合	26mまで近づかないと見えない
歩行者B	グレーの服を着た場合	31mまで近づかないと見えない
歩行者C	明るい色の服を着た場合	38mまで近づかないと見えない
歩行者D	反射材を貼った場合	120～130mの距離から見える

十一月一日 交通事故警報発令制度 スタート

県警察本部では、死亡・重大事故が集中的に多発したとき、その実態を広く県民に周知させるとともに、関係行政機関・団体が緊急的に広報活動、街頭における交通指導、取り締り等を強化し、もって県民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的とした、「交通事故警報発令制度」を新設し、今日一日からスタートさせました。

死亡・重大事故がひん発し、今後、さらに多発が予想されるとき、県警察本部長が発令する。

▼発令の区域
県下全域、または区域を指定して発令する。

▼発令に伴う措置
●広報車による緊急広報や、市町村・ガソリンスタンド等に

交通事故警報発令中

▲垂れ幕

に垂れ幕（交通事故警報発令中）を掲出して、広く住民に周知させる。

●交通指導取り締り・街頭指導などを強化し、交通事故の防止を図る。

▼警報の解除
特別の事情のない限り、発令後、七十二時間（三日間）を経過した時点で自動的に解除する。

即日交付されます

失効再取得免許証と 再交付免許証

◆開始日／昭和57年1月5日から
◆場所
西蒲原郡黒崎町大字山田2307番地
自動車運転免許 新潟試験場
◆受付時間
午前の部／午前8時30分～午前9時
午後の部／午後1時～午後2時

- ◆即日交付される免許証
- ◎失効再取得免許証
うっかりして更新を忘れ、免許証の有効期限を切られた方。
 - ◎再交付免許証
①免許証を亡くされた方
住所地の警察署に届け出て所の手続きを行ない、必要な書類を持参してください。
 - ②免許証を汚損・破損された方
その免許証を持参してください。

詳しいことは、県警察本部交通課運転免許課（☎0252-66-6946）か、最寄りの警察署交通課窓口係に照会してください。



冬の交通事故防止運動

気を付けよう スピードブレーキ 冬の道

昭和56年12月11日（金）～昭和57年1月10日（日）

またも、村内在住者が犠牲となる交通事故が発生しました。

事故は、去る十月二十二日の夕方、三島郡与板町地区で発生し、下沼新田の男性が犠牲となったものですが、今年に入ってからはすでに六人目を数え、過去に類を見ない非常事態となっています。

また、一時下火になったと思われた村内の交通事故件数も、十月ひと月だけで三件も発生するなど、ふたたび増加のきざしを呈しています。

これからの季節は、夕暮れも早まり、雨や雪の日も多く、視



またも 交通死亡事故発生！

またも、村内在住者が犠牲となる交通事故が発生しました。年々や正月と飲酒の機会も多くなる季節でもあります。

車を運転される方はもちろんのこと、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、これ以上、村内から悲惨な交通事故が発生しないよう、十分注意しましょう。